

下記の業務委託について、公募型簡易プロポーザルに係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年7月11日

静岡県知事 鈴木康友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度静岡県災害廃棄物処理計画改定業務委託

(2) 業務目的

想定される大地震により発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、平成27年3月に「静岡県災害廃棄物処理計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、国が策定する災害廃棄物対策指針の改定等を踏まえ、令和2年7月に現行計画の改定を実施した。

近年において、気候変動による突風・大雨等の自然災害が激甚化する傾向があり、県内においても、多量の災害廃棄物の発生事案が生じたことや、これまでの大規模災害を受けて国が策定したガイドラインなどを踏まえ、現行計画をより実効性のある計画にするため内容を見直し、改定を行う。

(3) 履行期限

契約日から令和8年3月23日（月）まで

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、10,000,000円（消費税込み）とする。

2 応募資格

次に掲げる参加資格の要件を全て満たすものとします。

- (1) 静岡県の一般業務委託に係る競争入札参加資格において「調査」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (2) 平成27年4月以降に、地方公共団体（一部事務組合、広域連合を含む。以下同じ。）における災害廃棄物発生量の推計又は災害廃棄物処理計画又は災害廃棄物処理実行計画の策定業務を受託し、完了した実績を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 仕様書、入札説明書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

公告日から令和7年7月28日（月）までの日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 配布場所及び配付方法

静岡県ホームページ「入札・業務委託・プロポーザル等（くらし環境部）」

<URL:<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/nyusatsukurashi/index.html>>

に掲載する。

4 参加表明書及び企画提案書及び見積書の提出

この企画提案に参加を希望する者は、次により参加表明書、企画提案書及び業務実施に係る見積書等を提出すること。

(1) 参加表明書等の提出期限

公告日から令和7年7月23日（水）までの日の午前9時から午後5時までの間

(2) 企画提案書及び業務実施に係る見積書の提出期限

公告日から令和7年7月28日（月）までの日の午前9時から午後5時までの間

(3) 提出先

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課資源循環班

電話番号：054-221-3349

メールアドレス：hai@pref.shizuoka.lg.jp

(4) 提出方法

電子メールにより提出し、提出後は速やかに電話にて到着確認を行うこと。なお、電話による確認は、午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。

5 選考方法

県が設置する選考審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、募集要項別表に掲げる項目について総合的に審査して決定する。なお、応募者の総数が4者以上の場合、事務局が書面による事前審査を行い、選考審査委員会に参加する3者を選定する。

(1) 実施日時

令和7年8月5日（火）に廃棄物リサイクル課の指示した時間で行う。

(2) 実施場所

静岡県庁（静岡市葵区追手町9-6）

（WEB会議室に変更する場合があります。詳細は別途通知します。）

(3) 所要時間

各応募者45分程度を予定（プレゼンテーション30分、質疑応答15分）。

(4) 受託候補者への審査結果の通知

受託候補者に対しては、通知書によりヒアリング審査の翌日から5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に通知します。

(5) 受託候補者に特定されなかった者への審査結果の通知

受託候補者に特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨を書面によりヒアリング審査の翌日から5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に通知します。

ア 上記の通知を受けた者は、特定されなかった旨の通知の翌日から令和7年8月19日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに書面（様式自由）により、発注者に対して特定されなかった理由について説明を求めることができる。

イ 説明を求められたときは、令和7年8月21日（木）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

ウ アの書面は、「4(3)提出先」へ、電子メールで提出し、提出後は速やかに電話（054-221-3349）にて到着確認を行うこと。なお、電話による確認は、午前9時から午後5時までの間とします（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

※到達確認をせず、システム不具合等で不達の場合、県は責任を負いません。

6 その他

(1) 詳細は企画提案募集要項及び仕様書による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課（電話番号 054-221-3349）とする。